

就学援助費制度のご案内

(入学後4月に申請書を全員配付)

町田市では、経済的にお困りのご家庭を対象に、小学校や中学校の授業や行事に必要な費用を就学援助費として支給しています。

申請はどなたでもできますが、前年の所得（もらった給料などの額）による審査があります。

1 就学援助制度の対象となる方

①生活保護を受けている方

②生計を共にしている家族全員の前年の合計所得額が下記の範囲以下の方

生計を共にしている 家族の人数	合計所得の世帯合計上限額目安(給与収入の場合)	
	賃貸(賃貸借契約書を交わしている)	持家(住宅ローンを支払い中も含む)
2人	253～273万円	169～189万円
3人	290～344万円	206～260万円
4人	314～400万円	230～316万円
5人	334～448万円	250～364万円
6人	361～507万円	277～423万円

※基準額は家族の人数・年齢によって変わります。そのため上限額に幅があります。

※会社員の方は源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」と比べてください。

2 支給費目(現時点の予定です)

学用品通学用品費、入学準備金、給食費、校外活動費、移動教室・修学旅行費、通学費(※1)、医療費、卒業アルバム費、オンライン学習通信費 など(それぞれ支給上限・条件があります。)

(※1) 区域外就学者・指定校変更者(特認地区を除く)及び通学区域緩和制度利用の児童・生徒は支給の対象外。公共交通機関での通学を校長が認め、かつ通学距離がおおむね小学校で1.5 km以上、中学校で2.0 km以上ある児童・生徒が対象です。

3 申請にあたっての注意点

- ・申請書は入学後に学校から全児童・生徒に配布されます。
- ・入学準備金の入学前支給を受ける方でも、改めて入学後の4月中に申請が必要です。
- ・生活保護を受けている方も申請が必要です。
- ・申請書の提出は、在籍校または、町田市教育委員会学務課の窓口(郵送可)です。
- ・この制度は前年の所得により審査を行います。申請の前に、必ず申告(年末調整、確定申告、市・都民税申告)を済ませてください。
- ・お子さまが特別支援学級に在籍の方は「就学奨励費」制度が該当します。援助の内容については裏面QRコードよりご確認ください。

裏面は「通学費補助金のご案内」です→

通学費補助金のご案内(入学後に手続き)

町田市立小・中学校へ通学する際、遠距離のため公共交通機関を利用している児童・生徒の保護者の方に、予算の範囲内で通学定期代金の一部を補助する制度です。所得による制限はありません。就学援助費・就学奨励費制度に該当しない方でも申請できます。

1. 対象となる方 (以下の(1)～(5)すべてに該当する方)

- (1) 町田市立小・中学校に在籍していること。
- (2) 通学距離が、おおむね小学校で1.5 km以上、中学校で2.0 km以上あること。
- (3) 区域外就学者、指定校変更者(特認地区を除く)、通学区域緩和制度利用者でないこと。
- (4) 公共の交通機関での通学を学校長が認めていること。
- (5) 定期券を購入していること。(神奈中バスの金額式IC定期券および小田急バスのIC全線定期券も対象です。ICカードのデポジットは支給対象外です。)

2. 支給金額、支給時期

○支給金額

1か月の通学定期代金の3分の2の額を、月数に応じて保護者名義の銀行口座へ支給

- 例) ①1か月定期券購入 …… 1か月定期代金 × 2/3 × 1か月
②3か月定期券購入 …… 1か月定期代金 × 2/3 × 3か月

《期間調整定期券の取り扱い》

期間調整分が16日以上ある場合は、期間調整分についても1か月分とみなします。

- 例) 6月2日から7月17日まで有効(1か月+16日)の定期券の場合
…… 1か月定期代金 × 2/3 × 2か月

○支給時期 ※学期をまたぐ定期券は学期毎に分けて支給します。

1学期分…9月 2学期分(8月分を含む)…1月 3学期分…4月

3. 申請方法

- 申請用紙 在籍する小・中学校にあります。(申請書は児童・生徒一人に一枚必要です。)
- 提出先 在籍する小・中学校(学校で指定した提出先または事務室職員へ)
- 提出期限 各学期の末日

※申請書提出の際、定期券購入期間の確認のため資料(定期券内容控等)が必要です。
資料の添付がない場合、通学費補助金を支給できないことがあります。

4. まちだ子育てサイトのご紹介・本制度の問い合わせ先



まちだ子育てサイト(教育のための経済的支援について)へのリンクはこちら。
就学援助費・就学奨励費や通学費補助金について掲載しています。

【制度についての問い合わせ先】

町田市森野2丁目2番22号 町田市役所10階 町田市教育委員会学務課 就学援助・通学費補助金担当
TEL: 042-724-2176 FAX: 050-3161-7996